

会 議 録		令和3年9月8日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和3年度第1回）		
開催日	令和3年9月6日（月曜日）		
時 間	午後4時15分から午後5時25分までの間（70分）		
場 所	京都府伏見警察署、各委員方居宅等		
出席者	小島会長、森口副会長、服部委員、早野委員、奥田委員、小川委員、 廣瀬委員、橋本委員、黒川委員、田原委員、ブラドリー委員、寺内委員 （欠席 内藤委員） 計12人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長代理、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 令和3年度上半期中の各課業務推進状況 2 下半期における推進施策		
会 議 内 容	<p>本警察署協議会については、各委員が自宅等に配置されたタブレット端末を活用し、オンライン会議により開催したものである。</p> <p>令和3年度第1回伏見警察署協議会に先立ち、委員の互選により、小島委員を会長に、森口委員を副会長に選出した後、会議を開催した。</p> <p>1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議</p> <p>諮問事項説明 (1) 各課上半期中における業務推進状況等説明 (2) その他</p> <p>【委員】信号機のない横断歩道については手を上げて横断するよう指導が行われていくのか。</p> <p>【警察】これまでは、信号機のない横断歩道については、安全確認して横断するよう指導を行っていたが、今後は、横断歩道を横断する際に、歩行者が手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を表示することで、運転者と意思疎通を図り、安全を確保するよう、本年4月に交通教則が改正されたものである。</p>		

会 議
内 容

当署においても、全ての保育施設等で合図横断を盛り込んだ交通安全教育等を実施していく。

【委員】車両の運転時、横断歩道を渡ろうとする方を見つけ、車を停止しようとした際、後続車が迫っていたため、追突されると思い、停止できなかったという経験がある。歩行者が手を上げると、後続車両にも横断者の存在が認識しやすく、後続の運転者にも「横断者がいるから、前の車が止まるかもしれない」という意識が生まれると思うので効果が期待できると思う。

【委員】新型コロナウイルス感染防止対策について、伏見署員のワクチン接種率はどの程度進んでいるのか。

【警察】当署においては、ほとんどの署員が2回目の接種を終えている。

極少数ではあるが、1回目の接種時に副反応の症状が強く出た者や、2回目のワクチン接種時の副反応に対して不安を抱いている者もいる。

なお、ワクチン接種を受けることに不安を抱いている者に対して、当署の産業医が不安を解消するため個別相談を受けており、ワクチン接種に意欲を示している状況である。

【委員】警察は民間人よりも感染者等と接触するリスクが高いため、ワクチン接種が進んでいると聞いて安心した。

【委員】高齢者に対する特殊詐欺については、おそらく高齢者宅の加入電話に電話をかけ、被害につながっていると思われる。電話機等に対して防犯対策を講じる方法はあるのか。

【警察】特殊詐欺対策として、本年7月から伏見防犯協会の協力を得て、管内の家電量販店で、防犯機能付き電話を購入された方に対して購入費の補助を行っている。

その他、録音機能付き電話機の無料レンタルの実施や、高齢者宅に訪問し、特殊詐欺被害防止に関する啓発活動を実施している。

【委員】災害対策用装備資機材の保管場所変更について具体的な時期は決定しているのか。

また、ハザードマップによると伏見署の庁舎が5メートル浸水するとなっているが、2階へ移動させても浸水する可能性があるのではないかと。

【警察】保管場所の選定は終了しており、資機材の移動についても10月までに終了する予定である。

移動場所は5メートルの浸水を加味して選定したが、想定以上の浸水となる際には事前に移動させる方法等についても検討している。

【委員】コロナ禍による巣ごもり等の影響で児童虐待も増加していると思わ

会 議
内 容

れるが、虐待を受けている児童について、未就学児童の割合はどれほどなのか。

【警察】手元に統計数値がないため明確なことは言えないが、当署で認知する児童虐待の被害児童については、小学生・中学生が大半を占めており、未就学児童は全体の2割程度と思われる。

【委員】自救無能力者とは、具体的にはどのような人物なのか。

【警察】たとえば認知症や、病気等で自分の意思で帰宅することが出来ない方を自救無能力者と定めており、生命の危険にも関わるおそれが高いため、早期発見と保護を推進している。

【委員】近鉄桃山御陵前駅の交差点にタクシーが駐停車しており、横断歩道上に停車していることが多い。タクシーを避けながら横断歩道を横断しようとした際に、タクシーが死角となり車両と接触しそうになったことがある。交差点に設置されている標識に「交差点内は駐停車禁止」といった内容の看板の併設を検討してほしい。

【警察】同交差点に関する要望等を多数受付けており、対応中の案件である。現在、京都市建設局がバリアフリー化・無電柱化事業として、歩道の拡幅等の工事を行っている。タクシーの駐車対策として歩道柵の設置を予定し、タクシー乗り場の設置も検討されていることから、将来的には交差点内の駐停車に関する問題は解消され则认为している。

現状については、タクシー協会に申し入れを行う等様々な対策を講じているが、看板設置等についても必要性等を考慮した上で検討していく。

4 会長総括

5 事務連絡

次回の協議会開催については、コロナ禍の影響及び各委員の予定等を勘案した上で候補日を選定し、各委員に連絡する。

以上

第1回京都府伏見警察署協議会の開催状況

